

今回の事例の反省に立ち、重大な児童虐待ゼロをめざして、未然のリスク防止をはじめとしたきめ細やかな支援や対策をより一層推進していく。

## 1. 要保護児童対策地域協議会の機能強化

- 共通リスクアセスメントツール  
→活用の徹底  
→作成研修の実施（作成手順書、図式化など含む）
- 内容に応じて専門部署との協働（個別ケース会議参加などの連携）
- 事案の進行管理の好事例の共有

## 2. 区役所の専門性の強化

- 検証結果をもとにした福祉部門、保健部門の合同研修の実施
- 研修の充実（こ相での実地研修等）
- 専門家によるスーパーバイズの積極的活用

## 3. こども相談センターの対応の強化

- センター内研修の実施  
センターと区との役割分担、区への後方支援のあり方について  
【令和4年度新任研修の内容改善済】
- 虐待以外の相談受付時にも要対協登録状況の確認及び区支援室との適時適切な情報共有の徹底  
【虐待相談・通告受理時は従来より実施済】
- 養護相談におけるアセスメントの徹底  
【令和3年6月～実施済】

## 4. その他

- 区における児童虐待対応マニュアルの改定（児童相談等システムの稼働に伴う業務フローの整理を含む）【令和4.3改定】